

Press Release

本リリースに関する連絡先

広報担当 榊原優
03 6271 9408
yu.sakakibara@bakermckenzie.com

ベーカーマッケンジー、ハウス食品グループによる米 Keystone Natural Holdings の買収に法的アドバイスを提供

【東京発 2022 年 12 月 15 日】ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（ベーカーマッケンジー）は、ハウス食品グループ本社株式会社（ハウス食品グループ）の連結子会社であるハウスフーズホールディング USA 社（ハウスフーズ）に対し、米国の豆腐及び植物由来製品製造企業の Keystone Natural Holdings, LLC（Keystone）を買収する案件において、法的アドバイスを提供しました。買収は 9 月末に完了し、Keystone はハウス食品グループの特定子会社となりました。

日本を代表する大手食品メーカーであるハウス食品グループは、1983 年から米国で豆腐事業を展開しています。近年の健康志向の広がりや、環境負荷の低い食品への注目などにより、豆腐などの需要が益々高まりを見せています。米国ペンシルベニア州を本拠に置く Keystone は、米国、カナダにおける豆腐及び肉代替製品などの植物由来製品の製造販売企業です。ハウスフーズは現在米国で 2 つの工場を持ち、2025 年に稼働を計画する 3 つ目の工場をケンタッキー州に建設予定です。Keystone が持つ 5 拠点と合わせ、米国及びカナダでは 8 拠点の生産体制となります。

本案件は、ベーカーマッケンジー東京事務所 共同代表パートナー兼コーポレート M&A グループの高田昭英をリードパートナーとし、カウンセラーである松丸知津がサポートしました。

本案件の東京チームリードを務めた高田は、「日本を代表する食品メーカーであるハウス食品グループの米国企業を買収案件に関与させていただき大変光栄に存じます。サステナブルな取組が個人レベルでも企業レベルでも重要度を増す中、食での健康促進、環境負荷の低減といった側面から注視される植物由来製品事業の強化となる本件は、サステナブルな社会への貢献という観点から極めて重要なステップと考えております。当ファームが手掛けるトップクラスのクロスボーダー M&A 案件の実績と経験を生かして、今後とも日本企業の世界における挑戦の下支えとなれるよう尽力して参ります」と述べています。

本件における責任者



高田 昭英
パートナー、共同代表パートナー
03 6271 9478
akifusa.takada@bakermckenzie.com

東京事務所のコーポレート／M&A グループのパートナー兼共同代表パートナーを務める。日本国内及びクロスボーダーの M&A 案件、組織再編及び証券取引を専門に扱う。コーポレートガバナンス、コンプライアンス等に関する案件を含み、企業法務一般を担当する。ベーカーマッケンジーLLP シカゴ事務所にて勤務経験があり米国証券実務も扱う。会社法、M&A 及び金商法等の分野でクライアントのためにセミナーを担当。Chambers Asia Corporate/M&A: Domestic (2021)及び IFLR (2020)にて Leading Lawyer としてランクされる。また、2019 ALB Japan Law Awards にて Dealmaker of the Year を受賞。



松丸 知津
カウンセラー、コーポレート M&A グループ
03 6271 9747
chizu.matsumaru@bakermckenzie.com

東京事務所のコーポレート／M&A グループに所属。2013 年から 2016 年までベトナム事務所に駐在。日本国内及びクロスボーダーM&A、合弁、組織再編、その他企業法務全般のアドバイスを行う。特に日本企業による米国、欧州、東南アジア、オーストラリアなどへの外国投資の経験も豊富。

ベーカーマッケンジーについて

高度化するビジネスの課題に立ち向かうためには、多様な市場、産業及び法分野を網羅した解決策を見出すことが不可欠です。ベーカーマッケンジーは、国・地域性への深い洞察及び各法分野と産業における専門性に立脚し、一元化したソリューションを提供しています。世界 70 超の都市に及ぶネットワークを最大限に活かし、多面的に結びついた社会における最適解を導き出すべく、クライアントとともに歩み続けます。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はベーカー&マッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカー&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカー&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。